

(社) 日本原子力学会
第 87 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 27 年 9 月 16 日 (水) 13:30～17:00
場 所 日本原子力研究開発機構 東京事務所 第 4 会議室
出席者 大場委員長、宮越副委員長、宇奈手幹事、大鷹委員、金山委員、辻委員、出町委員、
中野委員、名倉委員、三村委員
上坂理事 (11 名：委員名簿順)
北村氏 (オブザーバー)

配布資料

- 資料 87-1：第 86 回倫理委員会議事要旨 (案)
 - 資料 87-2：2015 年秋の大会 倫理委員会企画セッション主な質疑
 - 資料 87-3：H27 年度 倫理研究会開催案
 - 資料 87-4：2016 年春の年会企画セッション (案)
 - 資料 87-5：倫理規程の前文と憲章の英文案
 - 資料 87-6：技術倫理協議会公開シンポジウム (案)
 - 資料 87-7：ポジション・ステートメント WG 運営要領 (再見直し案)
 - 資料 87-8：倫理委員会 HP 倫理規程 (改定案)
 - 資料 87-9：事例集 (ドラフト版) 関連資料
 - 資料 87-11：東京電力 福島第一原子力発電所事故後における国内原子力発電所の再稼動に係る審査、承認の事例集 (案) の紹介について
- ※資料 87-10 は欠番

議事

1. 資料 87-1 により、前回議事要旨 (案) を確認し、了承された。なお、出町委員の理事会での承認状況は、別途事務局に確認することとした。(理事会で承認されていることを後日幹事より事務局に確認済み。)
2. 資料 87-2 により 2015 年秋の大会 倫理委員会企画セッションの結果概要の報告があった。会場からの指摘“事故の前から行ってきた SA 対策のどの部分が悪かったのかを区別することがコミュニケーションの一步。”については重要であり、倫理委員会としても検討していくこととした。また、企画セッションの進め方として、会場の声を上手く集める方法を更に検討し次回反映していくこととした。
3. 資料 87-3 により H27 年度倫理研究会案について説明があった。協議の結果、班目元原子力安全委員長に当時検討を進められていた原子力従事者の倫理観醸成等について御講演頂く方向で調整することとした。
4. 資料 87-4 により 2016 年春の年会企画セッション案について説明があった。2 名の講演後の北村東北大学名誉教授のコメントは割愛することとなり、その他は、提案の通りに進めることとなった。
5. 資料 87-5 により倫理規定の前文、憲章の英文案の説明があった。各委員にて 9/30 を目処に内容を確認し、辻委員にコメントを返却することとした。なお、その後はネイティブチェックを行う予定。
6. 資料 87-6 により技術倫理協議会公開シンポジウムの紹介があった。

7. 資料 87-7 によりポジション・ステートメント WG 運営要領の見直し案の紹介があった。なお今後は、WG にて検討するポジション・ステートメントは、一般会員へコメントを求める際に倫理委員会にも検討依頼が出される運用となる。
8. 資料 87-8 により倫理委員会 HP に記載予定の倫理規程の定義について説明があり、原子力の置かれている状況や今後の改定頻度などを考慮した協議が行われた。協議の結果を反映し、見直し版をメールにて審議することとした。
9. 資料 87-9 により事例集の準備状況について説明があった。提示のあったドラフト版をメールにて委員に送付し最終確認することとした。なお、その後、イラストの挿入や関係先への確認を行う予定。
10. 廃炉委員会の対応については委員長間にて調整し、倫理委員会は委員として正式に対応する必要がないという報告があった。
11. 資料 87-11 により原子力安全システム研究所にて現在調査、検討を進めている国内原子力発電所の再稼働に係る審査、承認の事例集(案)の紹介があった。この紹介を受け、次回の倫理委員会で議論することとした。なお、分析結果と倫理規程の相関についてはよく確認して議論することとした。
12. 委員への連絡用メーリングリストは、一部配信されないことがあるので、別の運用会社に変更することで、委員の了解が得られた。
13. 副委員長は 9 月末日で以って宮越副委員長から三村委員に交代することとなった。
14. 次回の倫理委員会は、H27 年 11 月 4 日とするが、場所については追って連絡することとした。

以上